



平成 29 年 12 月 26 日

各 位

会 社 名 セブンシーズホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 藤堂 裕隆
(コード番号 3750 東証第二部)
問合せ先 取締役経営企画部長 関 裕司
(TEL. 03-5501-4100)

株式分割、定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 12 月 26 日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割、株式分割に伴う定款一部変更を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

1. 株式分割の目的

当社の議決権を有する株主数が、平成 28 年 3 月期末時点で 796 名、同 29 年 3 月期末時点で 592 名、同 29 年 9 月末時点で 488 名、さらに、同 29 年 11 月 17 日時点で、当社の株主総数に対して単元未満株式のみ保有する株主数の割合が 78.6%、議決権を有する株主数が 407 名となっており、1 年半程度でおよそ半減（796 名から 407 名）しております。

当社といたしましては、今回株式分割を行うことで、東京証券取引所が企業行動規範に定めている望ましい投資単位の水準とされる 5 万円～50 万円の範囲から外れてしまうものの、議決権を有する株主数を増加させることが喫緊の課題と認識しております。

しかしながら、短期間に複数回の株式分割を実施することは望ましくないと考えていることから、直近の議決権を有する株主数の推移等を踏まえ、単元未満株式のみ保有する株主数の割合の減少及び流動性の向上並びに投資家層の拡大を図るため、1 株につき 5 株の割合をもって株式分割を実施するものであります。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成 30 年 1 月 31 日（水曜日）最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式 1 株につき 5 株の割合をもって分割する。

(2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	1,436,639 株
②今回の分割により増加する株式数	5,746,556 株
③株式分割後の発行済株式総数	7,183,195 株
④株式分割後の発行可能株式総数	28,000,000 株

(3) 日程

①基準日公告日	平成 30 年 1 月 16 日（火曜日）
②基準日	平成 30 年 1 月 31 日（水曜日）
③効力発生日	平成 30 年 2 月 1 日（木曜日）

(4) その他

今回の株式分割に際して、当社の資本金の増加はありません。

3. 定款の一部変更

(1) 定款の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、平成 29 年 12 月 26 日の取締役会決議により、平成 30 年 2 月 1 日付をもって当社定款第 6 条の発行可能株式総数を以下のとおり変更いたします。

(2) 定款変更の内容

(下線は変更部分)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>6 百</u> <u>万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2,800</u> <u>万株</u> とする。

(3) 日程

定款一部変更の効力発生日 平成 30 年 2 月 1 日 (木曜日)

以 上